名称　仙台沖防波堤東灯台
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港仙台区（沖防波堤東端）
北緯　三八―一五―四六
東経　一四一―〇四―〇六
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで一二メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
記事
補正

名称　仙台北防波堤灯台
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港仙台区（北防波堤外端）
北緯　三八―一六―一三
東経　一四一―〇二―三〇
変更した事項
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港仙台区（北防波堤外端）
北緯　三八―一六―一二
東経　一四一―〇二―三〇
記事
補正

名称　松ケ浜港東防波堤灯台
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港仙台区（松ケ浜港東防波堤外端）
北緯　三八―一六―三六
東経　一四一―〇三―〇〇
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで六・七メートル　平均水面上から灯火まで一〇メートル
記事
補正

名称　塩釜第五号灯浮標
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港塩釜区（地蔵島灯台の西南西方約三六〇メートル）
北緯　三八―一九―一九
東経　一四一―〇四―〇一
変更した事項
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港塩釜区（地蔵島灯台の西南西方約三八〇メートル）
北緯　三八―一九―一九
東経　一四一―〇四―〇一
記事
補正

○海上保安庁告示第二百七十六号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年十二月二十二日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　稚内港北副防波堤東灯台
位置
所在地　北海道稚内港（北副防波堤東端）
北緯　四五―二五―〇七
東経　一四一―四二―一七
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十三年十一月八日

名称　西稚内港北防波堤灯台
位置
所在地　北海道稚内市（西稚内港北防波堤外端）
北緯　四五―二三―二三
東経　一四一―三八―一四
変更した事項
光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで四・八メートル　平均水面上から灯火まで七・四メートル
変更年月日　平成二十三年十一月八日

名称　陸奥弁天島灯台
位置
所在地　青森県むつ市（弁天島）
北緯　四一―〇七―一四
東経　一四〇―四八―五三
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十三年十一月八日

名称　妻良港南防波堤灯台
位置
所在地　静岡県賀茂郡南伊豆町（妻良港南防波堤外端）
北緯　三四―三九―四七
東経　一三八―四六―五四
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで一七メートル
変更年月日　平成二十三年十一月八日

名称　水島港玉島防波堤灯台
位置
所在地　岡山県水島港（玉島防波堤外端）
北緯　三四―二九―四六
東経　一三三―三九―四八
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・五メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十三年十一月八日

名称　御船灯標
位置
所在地　熊本県宇城市（八代港防波堤灯台の北方約一一キロメートル）
北緯　三二―三七―〇五
東経　一三〇―三二―五〇
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・四メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十三年十一月八日

名称　日向枇榔島灯台
位置
所在地　宮崎県東臼杵郡門川町（枇榔島）
北緯　三二―二七―五五
東経　一三一―四三―五一
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一一メートル　平均水面上から灯火まで八六メートル
変更年月日　平成二十三年十一月八日

○海上保安庁告示第二百七十七号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年十二月二十二日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　尻屋岬港尻屋東防波堤仮設灯台
位置
所在地　青森県尻屋岬港（尻屋東防波堤外端）
北緯　四一―二四―三七
東経　一四一―二五―四一
塗色及び構造　白色　塔形
灯質　単閃緑光　毎三秒に一閃光
光度　実効光度八一カンデラ
光達距離　五・〇海里
明弧　全度
高さ　地上から構造物の頂部まで六・九メートル　平均水面上から灯火まで九・二メートル
点灯年月日　平成二十三年十一月九日
記事　青森県下北地域県民局地域整備部管理

○海上保安庁告示第二百七十八号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年十二月二十二日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　浜鬼志別灯台
位置
所在地　北海道宗谷郡猿払村（浜鬼志別）
北緯　四五―二〇―五一
東経　一四二―〇九―〇七
変更した事項
光度　実効光度三、七〇〇カンデラ
光達距離　一二・〇海里
変更年月日　平成二十三年十一月九日